

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年9月1日 秋田地方法務大館支局 登記官 疋田 博久

記

意見又は資料の提出先

〒017-0804

大館市柄沢字狐台7番地73

秋田地方法務局大館支局

電話 0186-42-6514

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
4103-2022-0001	大館市早口字下畑	23-1	原野	782
4103-2022-0002	大館市早口字下比立内	11	墓地	143
4103-2022-0003	大館市早口字中谷内	27	墓地	426
4103-2022-0004	大館市早口字中島	77-1	山林	505
4103-2022-0005	大館市早口字李岱頭	46	原野	273
4103-2022-0006	大館市商人留字町道添	23	山林	26
4103-2022-0007	大館市商人留字清水沢	47	山林	46
4103-2022-0008	大館市商人留字田保	12	原野	479
4103-2022-0009	大館市商人留字大沢口	74-2	田	274
4103-2022-0010	大館市商人留字完ヶ森	12	墓地	413
4103-2022-0011	大館市字大館	5-1	墓地	112
4103-2022-0012	大館市字大館	7	畑	284
4103-2022-0013	大館市字三ノ丸	20	墓地	46
4103-2022-0014	大館市字長倉	34	墓地	29
4103-2022-0015	北秋田市伊勢町	145	宅地	366.90
4103-2022-0016	北秋田市綴子字掛泥向	47	原野	18